

基本目標 3

確かな技術と創造性に富む産業づくり

〔農林・商工サービス・労働〕

政策の体系

政策 31

魅力ある農林業を確立する

施策

- 311 多様なニーズに対応できる強い農業の確立
- 312 農業を支える基盤づくり
- 313 人と環境にやさしい農業の展開
- 314 活力ある林業・木材産業の振興

政策 32

知恵と技術による商工サービス業の振興と雇用の安定を図る

施策

- 321 地域経済を牽引する産業の振興
- 322 地域に根ざした産業の振興
- 323 成長性に富む企業の立地・定着促進
- 324 産業人材の育成と円滑な就労の促進

政策31 魅力ある農林業を確立する

目標

首都圏に位置する地理的優位性を最大限に発揮し、収益性が高く、産地間競争にも打ち勝つ農林業を確立するとともに、県内外の多くの消費者に信頼される農産物や県産材を供給します。

現状と課題

本県の農林業は、全国有数の生産県として、生活の基礎となる食料や良質な木材を安定的に供給するという役割を果たすとともに、県土の保全や水源のかん養、良好な景観の形成といった多面的機能を発揮しています。

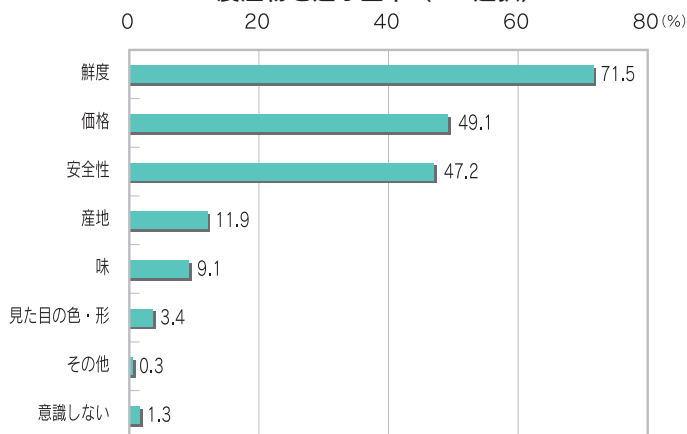
一方で、担い手の高齢化と減少、経済のグローバル化を背景とした輸入農産物や外材の増加、産地間競争の激化、さらには安全・安心な農産物供給の要請など、解決すべき課題も数多くあります。

本県農林業が今後とも持続的に発展していくためには、消費者の理解を得ながら、活力ある担い手の確保や効率的で需要対応力の高い生産・流通体制の確立を図るなど、収益性の高い生産構造としていく必要があります。

取組の方向

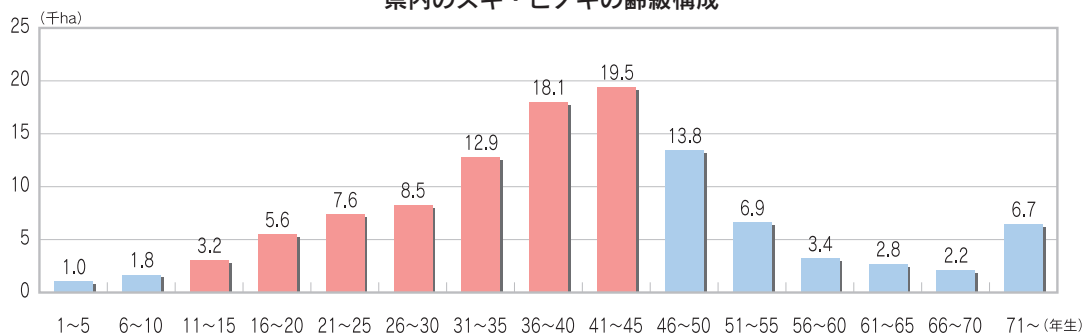
- 多様なニーズに対応し、競争力のある農業を確立します。
- 優れた担い手や農地、新品種・新技術の開発普及など本県の農業を支える基盤づくりを進めます。
- 環境保全を重視した農業生産を進めるとともに、食育や地産地消等を推進します。
- 森林資源の循環利用を推進し、活力ある林業・木材産業を確立します。

農産物を選ぶ基準（2つ選択）



資料：「県政世論調査」（平成16年）

県内のスギ・ヒノキの齢級構成



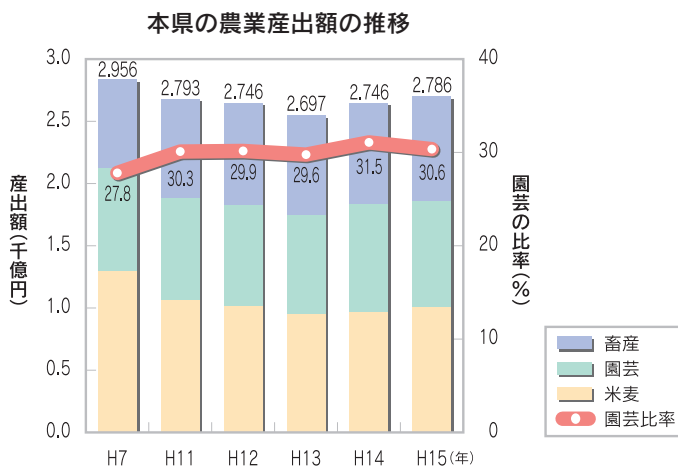
資料：1～10：下刈りの実施時期 11～45：除伐、間伐の実施時期 46～：主伐の実施時期 県林務部調べ（平成16年度）

施策の目標

消費者や食品産業などの多様なニーズに対応できる、生産性が高く競争力のある農業を確立します。

現状と課題

- 食生活の変化等に伴い、農産物に対する消費者や食品産業のニーズが多様化しています。
- 本県農業は首都圏に位置するという地理的優位性を活かし、米麦・園芸・畜産のバランスの取れた農業生産を進めてきましたが、今後需要の増加が期待できる野菜・果樹・花き等の園芸産出額の比率が伸び悩むとともに、本県の主要作物である米についても、価格が低下している状況にあります。
- BSE(牛海綿状脳症)の発生や残留農薬等の問題から、農産物の安全性等に対する消費者の関心が高まっています。



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

施策の展開

参照：第3部 P194～P196

需要対応力の高い園芸産地の育成

用途を重視した商品性の高い園芸生産の振興や新たな生産システムの導入、効率的な供給拠点の整備促進などにより、需要の変化に即応できる競争力の高い園芸産地を育成します。

また、食生活を彩る地域性豊かな青果物の生産を振興し、産地の多様性と魅力を高めます。

- 業務・加工需要への対応力強化をめざした産地改革の推進
- 食品産業等との連携による野菜産地の活性化

水田農業生産構造の改革推進

品質、価格、用途等多様なニーズに対応した米、麦、大豆づくりと、効率的で安定的な経営体が土地利用型農業の中心を担う生産構造を確立します。

- 大規模農家や営農集団が中心となった生産構造の実現
- 実需者^{※1}と産地が結びついた米、麦、大豆の契約取引の促進

畜産経営の体質強化と需要に応じた畜産物生産の促進

家畜の生産能力向上、飼養管理技術の高度化、自給飼料基盤の拡大等を通じた畜産経営の体質強化を図るとともに、安全・安心や健康などの需要に即した畜産物生産を促進します。

- 水田を利用した自給飼料の増産による飼料自給率の向上

多彩な地域特産物等の生産振興

かんぴょう、そば、アユなど多彩な地域特産物やきのこなど特用林産物の生産の振興と需要の拡大を図るとともに、地域ならではの新たな特産物づくりを促進します。

- 生産技術の向上による低コスト化
- 加工等による高付加価値化の促進

とちぎブランド農産物の多様な流通の促進

新たなブランド品目の育成や観光地旅館等への提供など、県産農産物の有利販売に向けたマーケティング対策を推進します。

また、本県の優れた農産物の輸出を促進します。

農産物の安全・安心対策の推進

農産物の生産履歴等を情報公開するトレーサビリティシステムの導入や、栽培から収穫、出荷、輸送に至る各段階での管理方法を明確にした適正農業規範（GAP）の導入などにより、県産農産物の安全・安心対策を推進します。

- GAPに取り組むモデル産地の育成

※1 小売・卸売業者、加工業者、外食業者などをいう。

成果指標

(施策の達成状況を見る尺度)

成果指標名	概ね10年前	概ね5年前	基準	目標	長期目標
県内食料自給率（カロリーベース、%）	—	74.0 % (H11)	76.0 % (H15)	78.0 % (H22)	80.0 % (H27)
園芸産出額の全国順位	18 位 (H5)	19 位 (H10)	14 位 (H15)	12 位 (H22)	11 位 (H27)
適正農業規範（GAP）に取り組む生産組織数	—	—	0 団体 (H16)	15 団体 (H22)	30 団体 (H27)

～農業生産を伸ばすには～

産地として

「作ったモノを売るProduct out」から「求められるモノを作るMarket in」へ体質を改革する。

高品質・低コスト等を追求した生産流通技術の高度化

新たな価値を創造し、需要を創出する。

産業として

～施策の方向～

安全・品質に対する信頼性向上

産地の需要対応力強化

他産業との新たな連携促進

新たなアグリビジネス

競争力の強い農業

地域経済の発展

消費・需要の拡大

期待される主な主体の役割



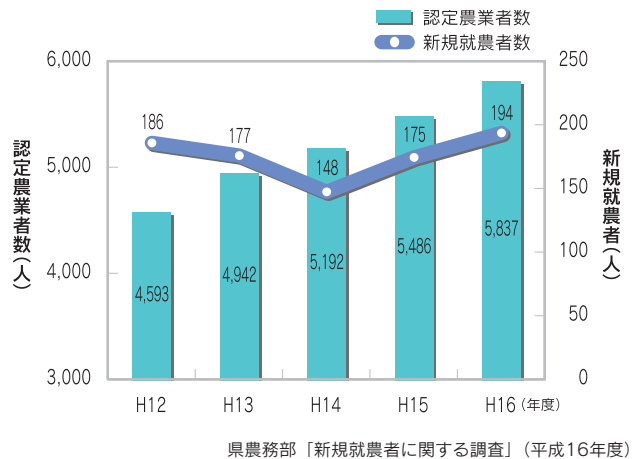
施策の目標

優れた担い手の育成をはじめ、生産基盤の整備や新品種・新技術の開発普及など本県の農業を支える基盤づくりを進めます。

現状と課題

- 農業就業人口の減少や高齢化が進行する中、米・麦等の土地利用型農業を中心に担い手の確保が十分ではない状況にあります。また、新規就農者のうちUターン就農や非農家からの参入が6割以上を占めています。
- 農業生産性の向上を図るために実施しているほ場整備の進捗状況に地域差があります。また、多くの農業水利施設では老朽化が進んでいます。
- 近年、産地間競争の激化に伴い、全国的に新品種や新技術の開発が活発化しているとともに、新品種等の知的財産権の侵害により、本県産農産物への影響が懸念されています。

認定農業者と新規就農者数



施策の展開

参照：第3部 P196～P197

経営感覚に優れた担い手の育成

経営改善に意欲ある農業者を認定農業者^{※1}として確保し、規模拡大や生産性向上などのための支援を総合的かつ重点的に実施し、地域農業の中核となる担い手の育成を図ります。

併せて、米麦等の土地利用型農業における担い手を確保するため、集落営農組織の育成と法人化を推進します。さらに、こうした担い手への農地利用集積などにより、農地の有効活用を促進します。

○品目横断的経営安定対策^{※2}に対応した担い手の育成

多様な人材等の確保

Uターン就農や新規参入、さらには定年帰農等も含めた多様な就農希望者に対して、技術等の研修や制度資金の融資、農地の取得などの各種支援を行い、円滑な就農を支援します。

また、女性農業者の経営参画や高齢農業者による営農活動を促進するとともに、地域の農業を支える農業公社や農業サービス事業者等の育成を図ります。

○就農準備校の開設

生産性向上に向けた農業生産基盤整備

環境との調和に配慮しながら、水田の区画整理や汎用化^{※3}、さらには農業水利施設の更新など農業生産基盤の計画的な整備を進め、農作業の効率化等による生産性向上を図ります。

○担い手への農地利用集積と一体となった生産基盤の整備

新品種・新技術の開発普及

試験研究機能の充実や産学官の連携促進などにより、新品種・新技術の開発と、生産現場への迅速な普及を図ります。

また、登録された新品種や特許出願された新技術など、農業分野における県内の知的財産権の保護と活用を図ります。

○試験研究機関の総合化

○農産物知的財産権センターの設置

※1 経営の一層のステップアップを図るための目標（農業経営改善計画）を立て、市町村が地域における担い手として認定した農業者

※2 麦、大豆などの品目別の価格対策ではなく、担い手の経営全体に着目した直接支払いの導入と販売収入変動緩和策を内容とする経営安定対策

※3 水田として利用してきた農地を畑地としても利用できるように整備すること

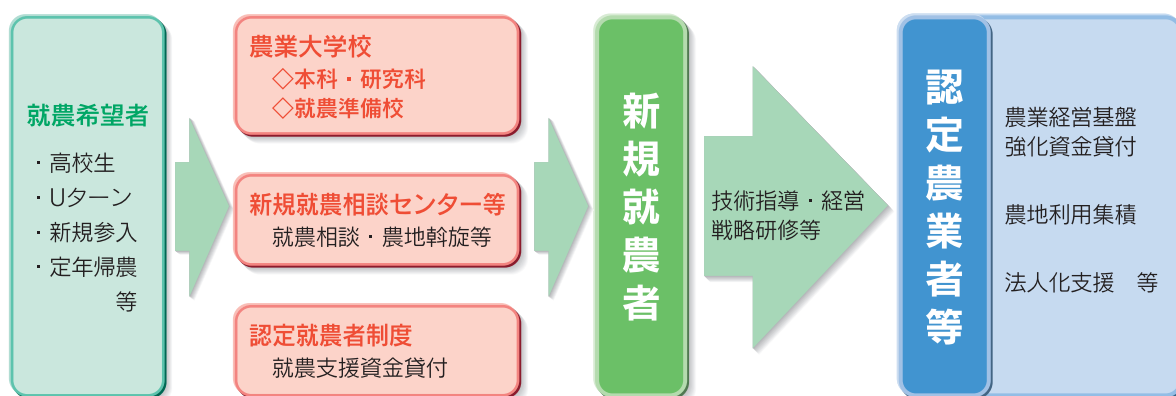
成果指標

(施策の達成状況を見る尺度)

成果指標名	概ね10年前	概ね5年前	基準	目標	長期目標
認定農業者数	386 人 (H6)	4,374 人 (H11)	5,837 人 (H16)	8,000 人 (H22)	8,000 人 (H27)
新規就農者数 (5年間の累計、人)	480 人 (H3~7)	693 人 (H8~12)	890 人 (H13~17)	1,000 人 (H18~22)	1,000 人 (H23~27)
担い手への農地の利用集積率 ^{※4}	—	28.2 % (H12)	33.3 % (H16)	50.0 % (H22)	60.0 % (H27)

※4 全農地のうち認定農業者等の中核的な農業者が利用する農地面積の割合

注) 新規就農者数は、平成13年度から調査基準の変更があったため、それ以前との比較はできない。



期待される主な主体の役割



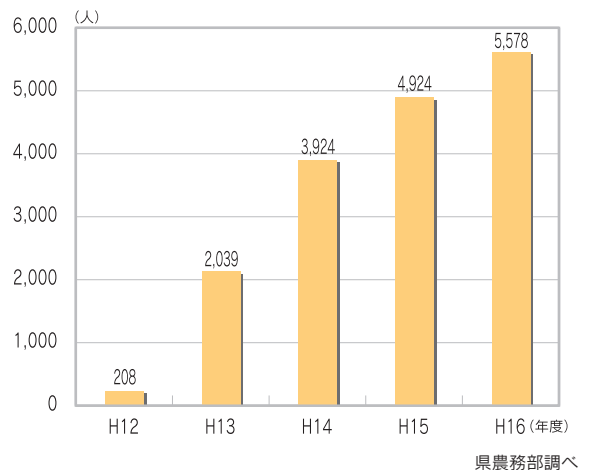
施策の目標

食育や地産地消の推進を通して人と農業との結びつきを高めるとともに、環境保全を重視した農業生産を進め、人と環境にやさしい農業を展開します。

現状と課題

- 「食」に対する理解が不足していることなどにより、栄養の偏りや不規則な食事、生活習慣病の増加など食生活に関する問題が生じています。
- 環境問題に対する関心の高まりから、園芸農家を中心にエコファーマーの認定数が増加するなど、環境にやさしい農業の取組は進んでいますが、技術開発の面では、解決すべき課題が多く残されています。
- 使用済みとなった農業用生産資材のリサイクルが増加するなど農業分野での資源循環利用は進みつつありますが、家畜排せつ物から作られる堆肥については、米麦や園芸農家との連携による利用が思うように進んでいない現状にあります。

エコファーマー認定者数の推移



施策の展開

参照：第3部 P198

食育・地産地消の推進

すべての人が健全な食生活を実践できるよう、家庭、学校、保育所、地域など社会のあらゆる分野において食育を推進するとともに、消費者と生産者との信頼関係を強化する地産地消を進めます。

- 食育推進計画の策定
- 食育に携わるボランティアの活動促進

環境と調和のとれた農業生産の推進

化学農薬や化学肥料の使用量を削減した栽培管理技術の開発・普及を進めるとともに、環境にやさしい農業生産を実践するエコファーマーの育成・支援を図ることにより、環境への負荷を軽減した農業生産を推進します。

- 各種防除技術を組み合わせた総合的な病害虫・雑草管理の普及

堆肥等資源の有効活用

家畜排せつ物や稲わら等の堆肥としての農地還元や、資源作物^{※1}を原料とした生分解性プラスチック^{※2}の利用を促進するなど、農業内での資源循環利用を進めます。

- 耕畜連携による堆肥利活用^{※3}のシステムづくり

※1 ひまわりやとうもろこしなど、燃料やパルプ、緑肥等の原料として栽培される作物

※2 使用後は自然界の微生物によって水と二酸化炭素に分解され、自然に還るプラスチックのこと

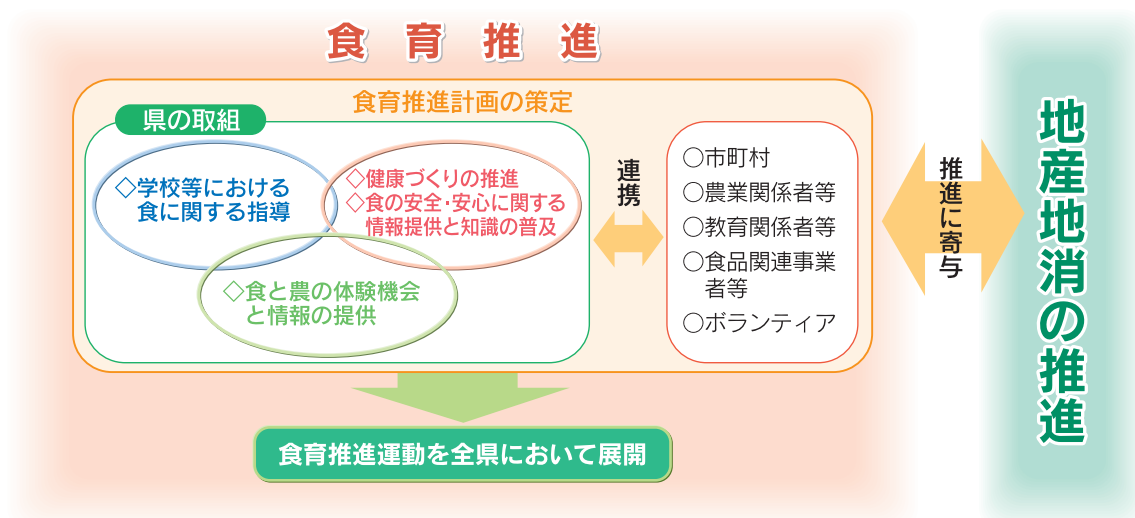
※3 耕種農家と畜産農家が、牛の餌となる稲わらや飼料作物と家畜のふん尿から作る堆肥を交換するなど、連携して資源循環に取り組むこと

成果指標

(施策の達成状況を見る尺度)

成果指標名	概ね10年前	概ね5年前	基準	目標	長期目標
市町村食育推進計画策定率	—	—	0 % (H17)	100 % (H22)	100 % (H27)
エコファーマーの認定者数	—	208 人 (H12)	5,578 人 (H16)	8,000 人 (H22)	10,000 人 (H27)
堆肥の生産履歴表示 ^{※4} に 取組む畜産農家戸数	—	—	0 戸 (H17)	500 戸 (H22)	2,000 戸 (H27)

※4 耕種農家が堆肥を利用しやすいよう、原料である家畜ふん尿や副資材の種類、堆肥化の方法、成分等を表示すること



期待される主な主体の役割



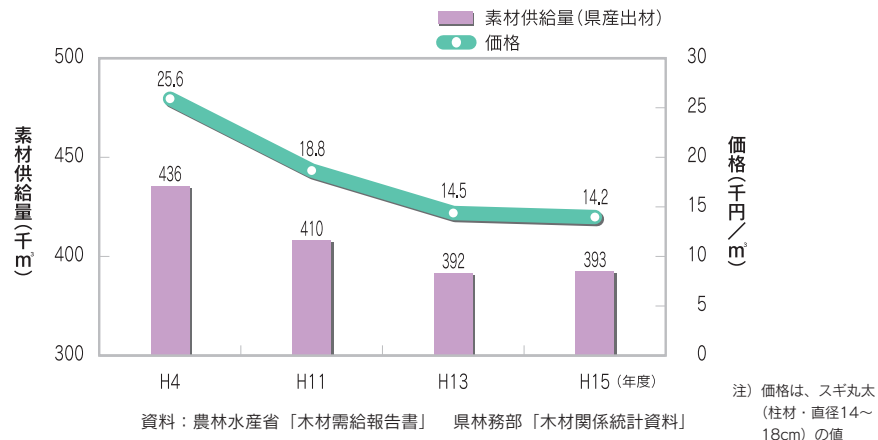
施策の目標

森林資源の循環利用を推進し、活力ある林業・木材産業を確立します。

現状と課題

- 輸入木材との競合等による国産材の需要減少・価格低迷が続き、林業・木材産業は活力が低下しています。
- 林業の担い手は高齢者が多くを占めており、円滑に世代交代が行われていない現状にあります。
- 森林を育てて、成熟した資源を木材として利用し、また育てるという森林資源の循環利用が滞っていることから、水源かん養や二酸化炭素吸収などの森林の持つ公益的機能の低下が危惧されています。

県内素材価格及び素材供給量



施策の展開

参照：第3部 P199

森林資源の充実と循環利用を支える人とシステムづくり

間伐等の森林整備を促進し、健全で木材生産機能の高い森林をつくります。
また、豊かな森林を次の世代に引き継いでいくため優れた林業担い手を育成するとともに、林業事業者の体質強化を図ります。

- 森林施業の集約化等の促進

低コスト林業の基盤づくり

森林の適正な管理や効率的な林業生産活動に不可欠な林道・作業道などの生産基盤を整備するとともに、高性能林業機械の導入を図り、低コスト林業を推進します。

県産材の安定供給と利用拡大

消費者ニーズに対応し、品質の高い県産材を安定的に供給する体制を整備するとともに、環境にやさしい自然素材である木材の利用拡大を図ります。

- 県産材利用住宅の建設促進

成果指標

(施策の達成状況を見る尺度)

成果指標名	概ね10年前	概ね5年前	基準	目標	長期目標
県内製材品出荷量（国産材）	353 千 m^3 (H5)	291 千 m^3 (H10)	276 千 m^3 (H15)	290 千 m^3 (H22)	290 千 m^3 (H27)
森林組合作業員の1日当たりの素材生産量	2.4 m^3 /人日 (H5)	2.5 m^3 /人日 (H10)	2.7 m^3 /人日 (H15)	2.9 m^3 /人日 (H22)	3.1 m^3 /人日 (H27)
森林組合作業員の平均年齢	56 歳 (H5)	57 歳 (H10)	53 歳 (H15)	48 歳 (H22)	48 歳 (H27)



期待される主な主体の役割





全国に誇る農産物

いちごは昭和43年から連続して生産量全国1位。「栃木米」や「とちぎ和牛」も全国で高い評価を受けています。
元気な農産物が、とちぎから“つぎつぎ”に生まれています。



収穫の喜び ～農業体験～

ほぼすべての小学校で農業を体験する学習が取り入れられています。健全な食生活を実践できる人が育つこと、本県農業の元気な担い手が生まれてくることなどを期待しています。

とちぎものづくりフェスタ2005
「優秀技能者デモンストレーション」

ものづくりの大切さやすばらしさを多くの人たちに知ってもらうとともに、技能や技術の維持・継承を図るなど、これからの栃木を担う産業人材の育成を進めています。



高校生のインターンシップ（職場体験）

企業などでの職場体験を通して実際の仕事に直に触れることにより、働くことの大切さや難しさなどを学ぶことで、明日を担う若い力が育っていきます。

政策32 知恵と技術による商工サービス業の振興と雇用の安定を図る

目 標

豊かな産業集積や知的財産などを活用し、創造性ある産業を一層振興するとともに、安定した雇用の確保を図ります。

現状と課題

本県は、全国的に高い水準にある製造業の集積に加えて、商業・サービス業も着実な成長を遂げ、一人当たりの県民所得は、全国有数の水準を誇っています。

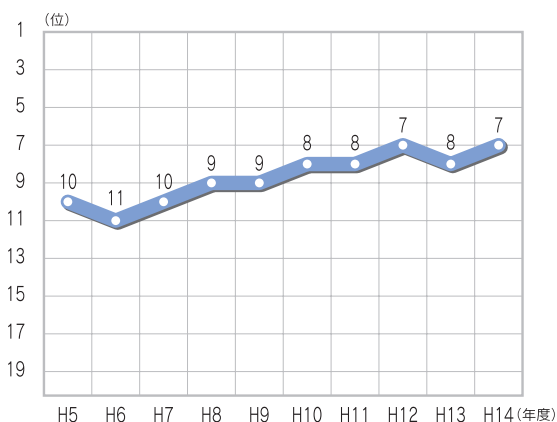
一方では、経済のグローバル化の進展等により、地域間や企業間の競争が激化しているほか、産業構造が変化する中、雇用のミスマッチや、フリーターやニート等の若年労働力問題も顕在化しており、経済や雇用を取り巻く環境は、大きく変化してきています。

今後、これまでの県民生活を維持し、さらに向上させていくためには、知恵と技術の活用や多様な連携等による付加価値の高い新事業の創出や産業の育成、産業の担い手である、創造力とチャレンジ精神に満ちた豊かな人材の育成などが求められています。

取組の方向

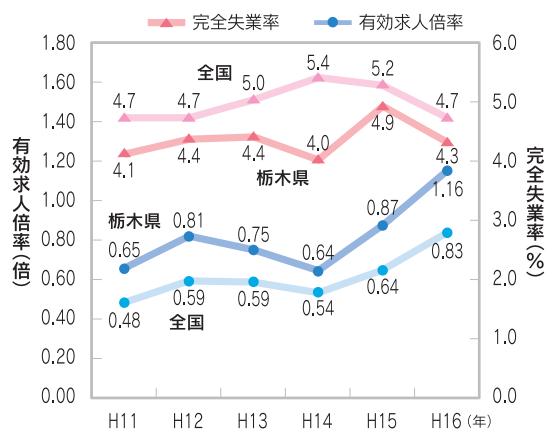
- 県内中小企業の競争力の強化と産業の高度化を図ります。
- 地域住民に身近な商工・サービス業などの地域に根ざした産業の振興を図ります。
- 経済発展の基盤となる成長性に富んだ企業の立地及び定着を促進します。
- 産業構造の変化や企業ニーズの多様化に対応した産業人材の育成と、多様な能力を発揮できる就労を支援するとともに、安心して働くことができる労働環境の整備を促進します。

栃木県の1人当たり県民所得全国順位の推移



資料：内閣府経済社会総合研究所「県民経済計算年報」（平成17年度版）

有効求人倍率と完全失業率の推移



有効求人倍率：厚生労働省栃木県労働局平成17年4月発表
完全失業率：総務省統計局「労働力調査」（平成17年）

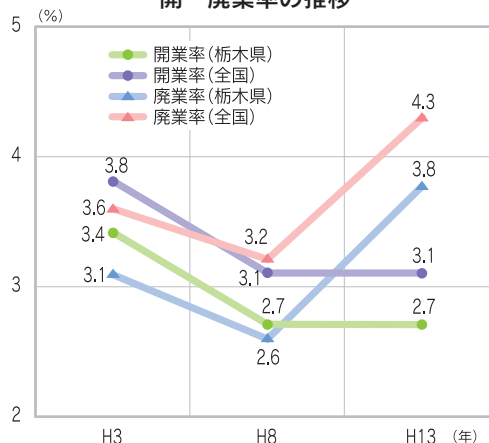
施策の目標

県内中小企業の競争力の強化と本県産業の高度化を図ります。

現状と課題

- 本県における開業率は、平成8年から13年までの年平均で見ると2.7%で、全国平均を下回っており、低調な状況にあります。
- 本県における製造品出荷額等は、過去3年間を見ると回復傾向にありますが、その7割を誘致工場が占めています。
- 本県産業の高度化に向けては、産学官連携による共同研究開発への取組が重要ですが、近県と比べると十分とはいえない状況にあります。

開・廃業率の推移



資料：総務省「事業所・企業統計調査」

施策の展開

参照：第3部 P200～P201

創業の促進

意欲に満ち創造性あふれる創業希望者が、創業しやすい環境をつくるとともに、既存企業の新分野展開を支援します。

- とちぎベンチャーサポートプラネット21^{※1}による総合的な支援体制の強化
- 創業や新分野展開のための相談機能の充実や資金調達環境の改善

技術や経営に優れた企業の創出

本県産業をリードする競争力の高い中小企業の創出に向け、新技術・新製品の開発や経営革新の取組などを支援します。

- マーケティングや販路開拓など企業の課題やニーズに対応した重点的な支援
- 企業間連携による新技術・新製品開発に向けた取組への支援
- とちぎ産業創造プラザ^{※2}を拠点とした支援体制の強化

産学官連携の推進

とちぎ産業創造プラザや大学、地元企業などが連携し、それぞれの持つ知的財産を結集して研究開発を推進するとともに、科学技術の振興を図ります。

- とちぎ発の先駆的研究開発プロジェクトの創出

※1 (財) 栃木県産業振興センターを中核とし、創業から事業化に至る取組に対して産学官連携による総合支援を行う体制

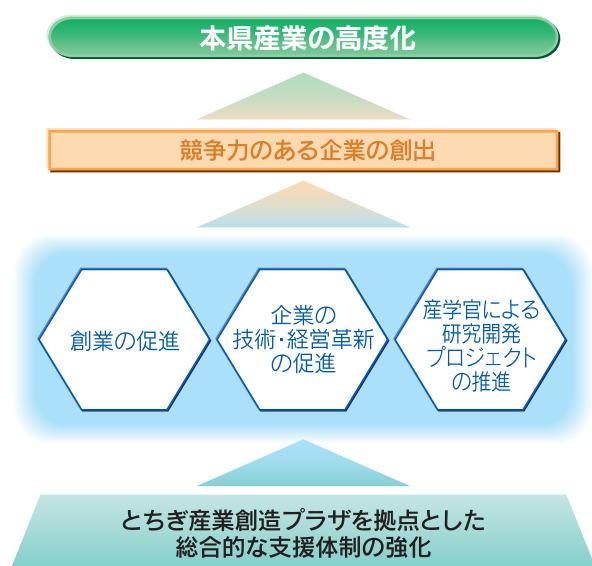
※2 工業試験研究機関である「栃木県産業技術センター」と新事業や新分野への取組などを支援する「とちぎ産業交流センター」を一体的に整備した施設

成果指標

(施策の達成状況を見る尺度)

成果指標名	概ね10年前	概ね5年前	基準	目標	長期目標
創業 ^{※3} 件数（県支援分）	—	173 件 (H13)	200 件 (H16)	300 件 (H22)	300 件 (H27)
製造品出荷額等	77,532 億円 (H5)	79,669 億円 (H10)	77,045 億円 (H15)	81,183 億円 (H22)	84,273 億円 (H27)
産業技術センターの技術 移転累計件数	—	—	20 件 (H16)	190 件 (H22)	360 件 (H27)

※3 事業を営んでいない個人が新たに事業を開始すること（会社設立法人化、個人商店の開業等）。ここでは、企業等が既存の事業とは別な組織で新たな事業を展開する「第2創業」を含む。



とちぎ産業創造プラザ

期待される主な主体の役割



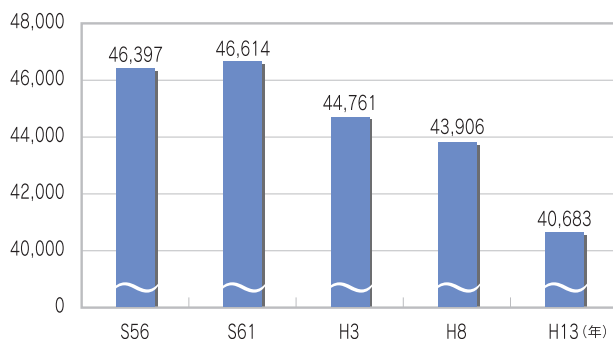
施策の目標

地域住民に身近な商工・サービス業などの地域に根ざした産業の振興を図ります。

現状と課題

- 経済のグローバル化に伴う地域間・企業間競争の激化や、大企業のコスト削減に向けた下請け見直しなどに伴い、県内中小企業を取り巻く経営環境は厳しい状況にあります。
- 多様化する消費者ニーズへの対応の立ち遅れや車社会の進展に伴う郊外型大型店の立地などにより、中心商店街から活気やにぎわいが失われています。
- まちづくり、福祉、環境、教育など地域社会が抱える様々な課題に対して、地域資源を活用して事業を起こすなど、新たな展開が見られます。

県内卸売・小売業等の事業所数の推移



資料：総務省「事業所・企業統計調査」

施策の展開

参照：第3部 P201

地域を支える商工・サービス業の振興

商工団体等との連携により、地域を支える中小企業の経営資源の充実を支援するとともに、地域ニーズを踏まえ、新規雇用にも繋がる新たなビジネスの創出を図ります。

また、地域が自ら考え、活動することによる、街の魅力づくりや集客の仕掛けづくり等を支援し、中心商店街の活性化を促進します。

- 制度融資の活用促進等による中小企業の経営基盤の強化
- 商店街等が行う商業活性化の取組への支援
- 地域資源を活用した地域密着型ビジネスの振興

地場産業や伝統工芸品産業の活性化

地域経済と密接に関わる地場産業や伝統工芸品産業などの地域産業における、販路開拓・新商品の開発などの事業展開に対する支援を強化します。

- 異業種間の連携・広域的な交流への支援強化

成果指標

(施策の達成状況を見る尺度)

成果指標名	概ね10年前	概ね5年前	基準	目標	長期目標
商業・サービス業の県内総生産額	2,110,056 百万円 (H5)	2,306,100 百万円 (H10)	2,270,674 百万円 (H15)	2,583,334 百万円 (H22)	2,832,689 百万円 (H27)
主要地場産業の製造品出荷額等(食料品、繊維、木工、プラスチック等)	—	1,484,972 百万円 (H10)	1,399,880 百万円 (H15)	1,400,000 百万円 (H22)	1,400,000 百万円 (H27)
タウンマネジメント機関設立件数	—	1 件 (H11)	9 件 (H16)	14 件 (H22)	19 件 (H27)



期待される主な主体の役割



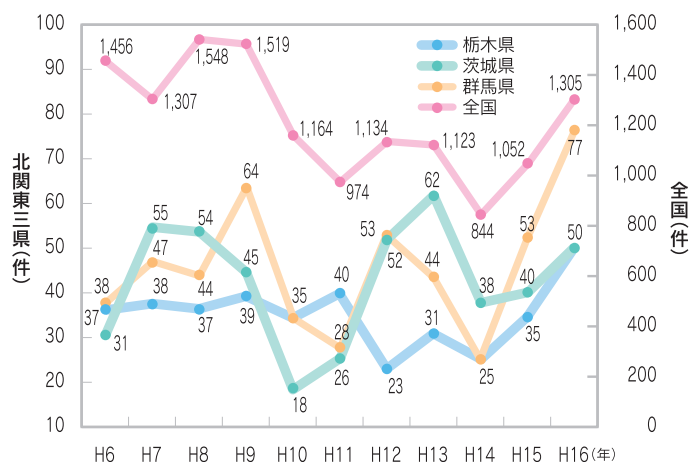
施策の目標

経済発展の基盤となる成長性に富んだ企業の立地及び定着を促進します。

現状と課題

- 経済のグローバル化等を背景として、既立地企業が工場再編等により県内から撤退するケースが見受けられます。
- 企業誘致活動は熾烈な地域間競争の様相を呈しており、今後の誘致活動には、優遇制度の内容及び道路アクセス等の立地環境の充実が重要になってきています。

企業立地の動向



資料：経済産業省「工場立地動向調査」

施策の展開

参照：第3部 P202

戦略的誘致活動の推進

本県の優れた立地環境や既存の産業集積・地域資源を活かした、戦略的かつ積極的な誘致活動を行い、県外から本県への企業誘致や本社機能、研究開発機能の集積を図るとともに、既立地企業の設備増強などの更なる投資を促進します。

- トップセールスの実施等による誘致活動の強化
- 企業立地を促進する協力員の配置等による誘致体制の強化
- 戦略的企業誘致のための優遇制度の充実

立地環境の向上

産業団地の機能の高度化や立地企業への支援を強化するとともに、高速道路などから産業団地へ短時間にアクセスできる道路を整備するなど、企業の立地環境の向上を図ります。

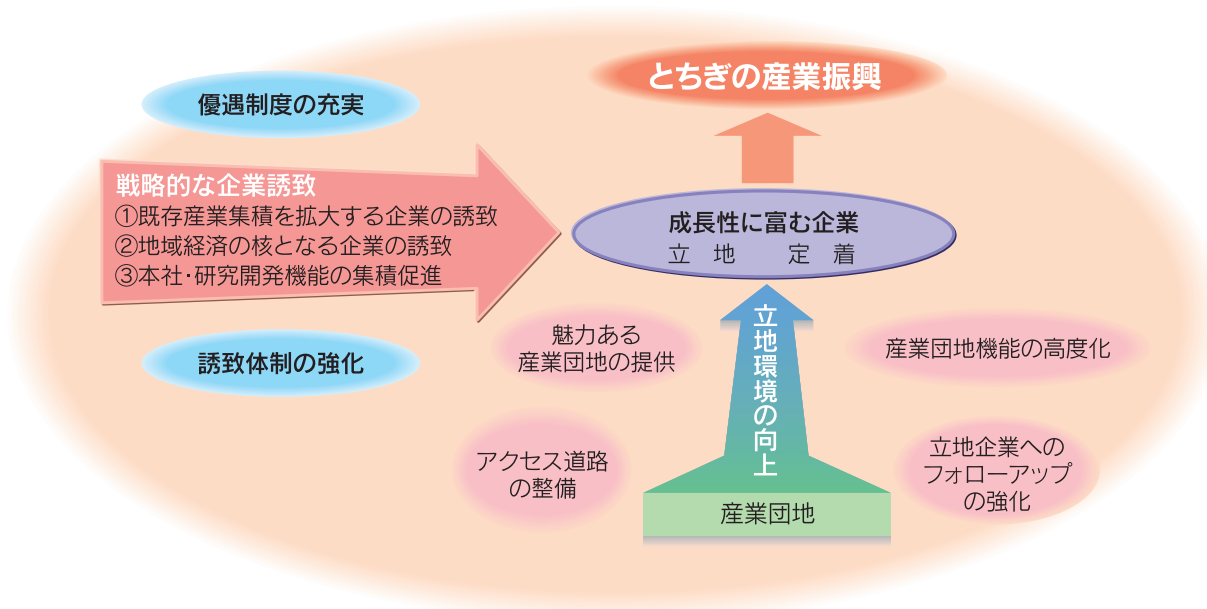
- 立地企業のフォローアップの強化
- 魅力ある産業団地の提供

成果指標

(施策の達成状況を見る尺度)

成果指標名	概ね10年前	概ね5年前	基準	目標	長期目標
企業立地件数（研究所を含む）※1	37件 (H6)	40件 (H11)	52件 (H16)	55件 (H22)	55件 (H27)
分譲済産業団地の操業面積率	—	—	98.0% (H16)	100% (H22)	100% (H27)
分譲中産業団地の分譲面積率	—	—	42.6% (H16)	70.0% (H22)	100% (H27)

※1 製造業、電気業、ガス業、熱供給業の事業者が工場や研究所を建設する目的で1,000m²以上の土地を取得した年間の件数



期待される主な主体の役割



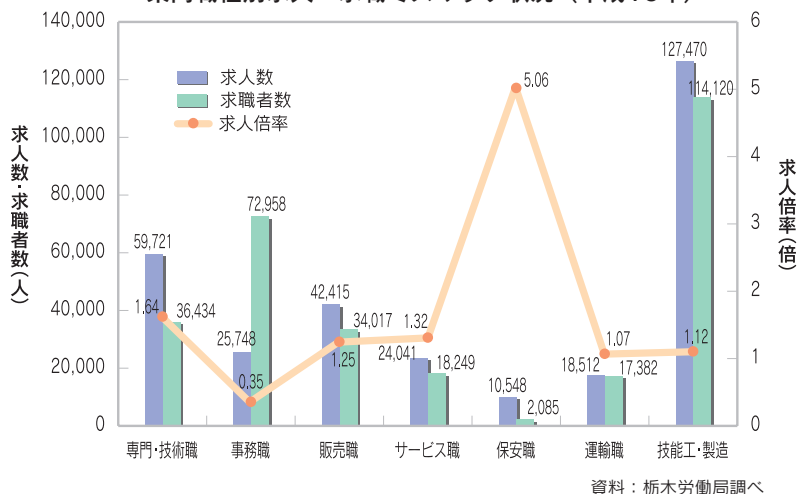
施策の目標

産業構造の変化や企業ニーズの多様化に対応した産業人材の育成と、多様な能力を発揮できる就労を支援するとともに、安心して働くことができる労働環境の整備を促進します。

現状と課題

- 産業構造の変化や企業の人材ニーズの多様化等を背景に、雇用における需要と供給のミスマッチが発生し、企業が求める人材が不足しています。また、失業率は依然として高水準で推移し、フリーターなどの不安定就労者やニートと呼ばれる若年無業者が増加しています。
- 長年にわたりものづくり現場を支えてきた団塊の世代の技能者の多くが、2007年以降に定年を迎え、円滑な技能継承が懸念されるなど、産業を支えるものづくり人材の確保が課題となっています。
- 育児休業制度規定等の未整備企業が依然として多いなど、仕事と家庭の両立のための労働環境の整備が十分ではありません。

県内職種別求人・求職ミスマッチ状況（平成16年）



施策の展開

参照：第3部 P203～P204

産業の明日を担う人材の育成

若年者等の職業意識・能力の向上や、在職者の職業能力の開発、さらには技能の維持・継承等を支援することにより、産業構造の変化や企業の人材ニーズに対応した人材の育成を図ります。

- とちぎ就職支援センターにおけるカウンセリング等を通じた若年者のキャリア形成^{*1}支援
- 高校生、大学生等の勤労観・職業観の育成に向けた取組の充実
- ものづくり意識の形成から職業能力開発、高度技能の継承に至る総合的なものづくり人材の育成

中高年齢者、障害者等が能力を発揮できる就労の支援

中高年齢者、障害者等が適性に合った職業に就くことができるよう、職業能力の開発や就職活動を支援します。

- ハローワークなどの関係機関との連携強化による就職支援

働きやすい労働環境づくり

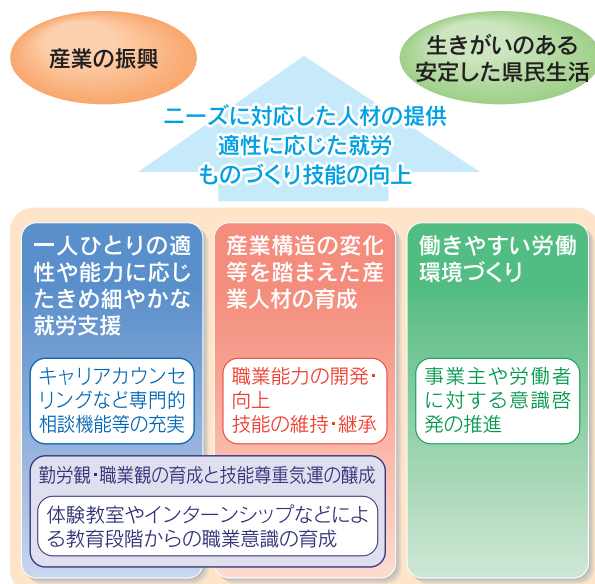
職業生活と家庭生活のバランスがとれた働き方ができるよう、事業主や労働者に対する意識啓発の推進等により、労働環境の整備を促進します。

※1 個人が自らの職業生活設計に基づいて、段階的に職業訓練や職務経験を重ねることにより、実践的な職業能力を高めていくこと。

成果指標

(施策の達成状況を見る尺度)

成果指標名	概ね10年前	概ね5年前	基準	目標	長期目標
新規卒卒者（大学）の就職内定率	94.7 % (H6)	86.7 % (H11)	87.5 % (H16)	95.0 % (H22)	100 % (H27)
とちぎ就職支援センター利用者のうち就職決定者数	—	—	347 人 (H16)	600 人 (H22)	1,000 人 (H27)
企業の育児休業制度の整備率	—	—	53.1 % (H15)	73.0 % (H22)	100 % (H26)



ロボット制御実習
(県央高等産業技術学校制御システム科)

期待される主な主体の役割

